

(8) 職員数の状況

1. 部門別職員数の状況

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成22年度 (平成22年4月1日現在)	平成23年度 (平成23年4月1日現在)	
一般行政部門	議 会	5	5	
	総 務	93	91	△ 2
	税 務	22	22	
	民 生	108	105	△ 3
	衛 生	24	26	2
	農林水産	30	31	1
	商 工	8	8	
	土 木	42	39	△ 3
	小 計	332	327	△ 5
特別行政部門	教 育	61	59	△ 2
	消 防	-	-	
	小 計	61	59	△ 2
公営企業等会計部門	上 水 道	7	7	
	簡水・下水	14	14	
	そ の 他	20	16	△ 4
	小 計	41	37	△ 4
合 計		434 [472]	423 [436]	△ 11

※職員数は、一般職に属する全職員数です。[]内は、条例定数の合計です。

2. 年齢別職員構成の状況

区分	職員数(人)	職員数(人)		構成比(%)
		男	女	
20歳未満	1	1	0	0.2
20歳～23歳	12	5	7	2.8
24歳～27歳	11	6	5	2.6
28歳～31歳	18	9	9	4.3
32歳～35歳	52	29	23	12.3
36歳～39歳	81	45	36	19.2
40歳～43歳	48	25	23	11.4
44歳～47歳	45	26	19	10.6
48歳～51歳	70	42	28	16.5
52歳～55歳	49	29	20	11.6
56歳～59歳	36	23	13	8.5
合 計	423	240	183	100.0

(9) 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

南丹市では、平成19年4月に策定した「南丹市職員定員適正化計画」に基づき、職員数の適正化に取り組んでいます。

合併市である南丹市の職員数は、人口や産業構造が類似した他の自治体と比べても大きく上回っている現状ですが、厳しい行財政環境を踏まえ、事務事業の効率化、民間委託の推進などに積極的に取り組み、よりスリムな組織の確立を目指しています。

1. 定員適正化目標(数・率)

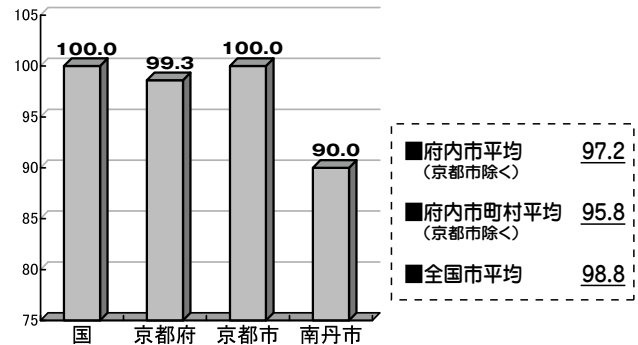
計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成19年4月1日	平成24年4月1日	平成19年4月に465人であった職員総数を、平成23年度末までに「8.2%」にあたる「38人」を削減することとしています。

2. 各年4月1日現在における定員の数値目標

平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
465人	459人	454人	447人	435人	427人

退職手当	自己都合		勤奨退職・定年退職	
	勤続20年	23.500月分		30.550月分
	勤続25年	33.500月分		41.340月分
	勤続35年	47.500月分		59.280月分
	最高限度額	59.280月分		59.280月分
・定年前早期退職特例措置あり(2%～30%加算) ※退職手当については、京都市府町村職員退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。				
特殊勤務手当	区分		全職種	
	特殊勤務手当予算額		355,000円	
	職員全体に占める手当支給対象職員の割合		2.4%	
	給料総額に対する比率		0.01%	
	手当の種類(手当数)		2種類	
	代表的な手当の名称		伝染病防疫等作業手当・汚物処理作業手当	
※平成23年度の普通会計当初予算に計上された特殊勤務手当の状況です。				

(参考) ラスパイレス指数の状況



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給与額を100.0として算定した時の地方公務員の平均給与額の指数です。

(7) 特別職の報酬などの状況

行財政改革の一環として、理事者の給料月額を自主カットを行ってきましたが、特別職報酬等審議会の答申を受け、平成23年4月1日から、理事者の給料月額を改定しています。

議員報酬については、改定はなく、10%の報酬カットを継続しています。

区分	報酬等月額	期末手当支給割合
市 長	750,000円	6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分 (加算措置あり)
副 市 長	660,000円	
教 育 長	590,000円	
議 長	423,000円(470,000円)	
副 議 長	373,500円(415,000円)	
常 任 委 員 長	351,000円(390,000円)	
議会運営委員長	351,000円(390,000円)	
議 員	342,000円(380,000円)	

※()内は、条例で定める額です。

退職手当	区分	算定方式	支給時期
	市 長	給料月額×任期1年につき530/100	任期毎に支給
	副市長	給料月額×任期1年につき315/100	任期毎に支給
	教育長	給料月額×任期1年につき270/100	任期毎に支給

※退職手当については、京都市府町村職員退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。